

平成27年度第1回入札監視委員会の審議概要

開催日時 平成27年5月29日（金）午前9時30分から午前11時30分まで
場 所 人吉市役所 3階第1会議室
出席委員氏名 井上 亮二 委員長
 寺床 住夫 委員
 立山まき子 委員
 奥村 高史 委員
 椎屋 恵美 委員
審議対象期間 平成26年10月 1日～平成27年 3月31日
対象工事件数 75本
抽出審議案件 5本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事1：蟹作町送水管改良工事</p> <p>(1) 設計変更の理由で道路のコンクリート舗装の復旧厚を10cmから15cmにし、無筋コンクリートを有筋にしているが、当初の設計の段階でわからなかったのか？</p> <p>(2) 市内の水道管でアスベスト管は現在ありますか？</p> <p>(3) 現在市内の水道管を耐震管に変更しているようだが、すべての水道管を耐震管にするには、あと何年位かかるのか？</p>	<p>報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 道路改良時点での資料を元に設計しているが、実際に舗装を剥ぎ取ったところ、18cmの厚みがあり、かつ有筋であったため道路管理者と協議の結果、15cmの有筋コンクリートで復旧しました。</p> <p>(2) ありません。</p> <p>(3) 水道管の全長は283Kmあり、水道管の種類も導水管、送水管、配水管とあります。耐震性能を有する耐震管で施工済みの箇所は、28.0kmで、耐震化率が9.9%です。また、耐震管以外の管でも良好な地盤に施工すれば、耐震性能を有することとなり、その施工箇所を含めると49.0kmで耐震化率が17.5%となります。 市内のすべての水道管を耐震化するには予</p>

<p>抽出審議工事 2 : 人吉中核工業用地調整池改築工事</p> <p>(1) 竣工が今年の10月30日となっているが、今後も改築工事を行うのか？</p> <p>(2) 調整池とはダムみたいなものか？</p> <p>(3) 企業誘致のための工事か？</p> <p>(4) 植生工の面積が広いが、どういうものを植えているのか？</p> <p>(5) 草刈等の用地管理はどこがするのか？</p> <p>(6) 地方創生に認定されているみたいだが、今回の工事については国からの助成はあるのか？</p>	<p>算の関係もございますので、かなりの年数がかかると思われます。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) この工事は調整池の工事で、現在造成工事を発注しており、6月から着工し今年度中に完了します。</p> <p>(2) 開発地が11万㎡位あり、そこに降った雨水を側溝を通して調整池に集めますが、そのまま流すと下流の既存の水路がもたないため、可能な水量に調整して流すためのものです。</p> <p>(3) 2月に協定を結びましたハラール関連の食肉加工工場の進出が決定しておりますので、現在急ピッチで工事を進めております。</p> <p>(4) 造成地の法面が雨で崩れないように、種子を埋め込んだシートを法面に貼りつけて1、2ヶ月すると草が生えて法面が保護されます。</p> <p>(5) 各企業が共通で使用する部分になるので、市の方で行います。</p> <p>(6) 調整池の工事につきましては、早期着工が必要であったため地方創生の認定に間に合いませんでしたが、今年度発注する工事につきましては認定され、国から交付金をいただき施工いたします。</p>
---	--

抽出審議工事 3 : 人吉矢岳線道路補修工事

(1)

落札率が85.22%と低い、変更契約額が大きいのはなぜか？

(2)

変更理由に大型車が迂回路を通れないので、通行させながら施工するために、施工日数が増加し、それに伴い誘導員を追加し対応するとあるが、事前に調査していないのか？

(3)

道路はかなり傷んでいたのか？

(4)

今後この路線の続きも工事を行うのか？

抽出審議工事 4 : 小学校遊具改修工事

(1)

遊具の設置箇所が変わっているが、事前調査した際に各小学校から遊具の希望等があるのか？

(2)

総合ジムはいつ建てられたのか、安全性は大丈夫ということで塗装だけしているのか？

(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)

(1)

施工前に測量した結果、急な登り坂や緩やかな登り坂があり、走りやすい一定の道にするために舗装延長を伸ばす必要があったため変更契約額が大きくなりました。

(2)

事前調査の段階では迂回路で大型車も通るとのことであったが、迂回路では通行できない大型車があったため、地元牧場との協議の結果、通行させながら施工することになりました。

(3)

牧場があり大型車が頻繁に通行するため、舗装がかなり傷んでいる部分がありました。

(4)

継続して舗装工事を行います。

(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)

(1)

遊具の設置については基準が設けられておりまして、遊具の柱芯から1.8mは何も置かないようになっていますが、既存の設置箇所が基準を満たしていないために今回調整したものです。

(2)

小学校が建てられたのは昭和56年位で、その時に総合ジムも設置されておりますが、錆等はなく、点検したところ安全性については特に問題ありませんでした。

(3)

遊具については市内の土木業者ではなく直接遊具を扱う業者に発注したほうが良いのでは？

(4)

東間小学校、西瀬小学校の総合ジムは子供が遊ぶには危険なように思われるが、どのように対応しているのか？

(5)

遊具等については特殊なものであるが、何か基準等はあるのか？

抽出審議工事5：鶴田団地1・2・3号棟外壁等改修工事

(1)

設計変更額が大きいですが、事前に外壁の調査は行っていないのか？

(2)

鶴田団地は築何年で、1～3号棟の空き部屋はどのくらいか？

(3)

今回1～3号棟の工事を行っているが、鶴田団地の残りは何棟あるのか？

(4)

仮設工事で足場工があるが、工事費に占める足場の費用の割合はどの位か？

(3)

今回の工事につきましては既存遊具の移設および修繕であり、市内業者での対応が可能でありましたので、市内業者及び準市内業者（人吉市に支店がある業者）を選定し発注しております。

(4)

遊具の安全性については、十分考慮されておりますが、万が一事故がおきた場合には保険がかけてありますので、それに対応します。

(5)

遊具等には基準があり、メーカーの工場で作されたものを設置しています。

（事務局より入札・契約事務の経過について説明する。）

(1)

前年度に設計委託を出しており、高所作業車にて外壁をたたいて調査し、それに基づいて設計書を作成しておりますが、実際に足場を組んだあとに詳細に調査を行った結果、当初設計以上に外壁に傷みがあったため補修箇所の追加を行ったところです。

(2)

建築は昭和47年で、空き部屋は4部屋です。

(3)

鶴田団地につきましては、4～7号棟の外壁改修を今年度行います。

(4)

経費を除いた直接工事費で計算すると全体工事費の10%～15%程度となります。

(5)

修繕なので住民は住んだままだと思うが、外壁に穴を開けたりしているので騒音対策はどのように行っているのか？

(6)

4～7号棟の工事を今後発注されるとのことだが、1～3号棟の工事の変更点を踏まえて、変更を少なくできるのか？

(5)

極力騒音がしないようにはしていますが、どうしても工事中には音があるので、事前に住民の方に説明を行い、ご協力いただいております。

(6)

設計委託時に業者への指導は行っているが、別の建物であり4・5号棟が昭和48年築、6・7号棟が昭和49年築で建築年度も違いますので足場を組んで詳細な調査を行ったうえでないとわかりません。